暗号資産交換業者・資金移動業者への異名義による送金について

特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺、不正送金等において、被害金が暗号資産交換業者や資金移動業者の金融機関口座宛に送金される事例が多発しています。

暗号資産交換業者および資金移動業者の金融機関口座宛に対し、口座名義人名と異なる振込依頼人名に変更して送金される「異名義送金」につきましては、お客さま保護および詐欺被害防止の観点から、お受け付けすることができません。

大切なお客さまの資産を守るために実施しておりますので、ご理解とご了承いただきますようお願い申しあげます。

枚方信用金庫
Hirakata Shinkin Bank